

NEWS まちの お知らせ



9月1日(月)は個人事業税の納期限(第1期)

9月1日(月)は、個人事業税第1期の納期限です。
 ●8月8日(金)に納税通知書を送付します
 ●今年度の納期は、9月(第1期)と12月(第2期)の2期に分かれています
 ※年の途中で事業を辞めた方の納期については、別に指定します
 問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎20・0055



運転免許自主返納臨時窓口を開設します

高齢者などの運転免許証返納に係る手続きの負担軽減を目的として、運転免許自主返納の臨時窓口を開設します。
 自主返納に関する相談のほか、自主返納される方に商品券を交付する支援事業の申請も受け付けますので、ご利用ください。
 日時 8月26日(火)午前10時～正午
 場所 町民サロンの持ち物

●運転免許証

※運転免許の有効期限が切れている場合は、自主返納できません

その他

●行政処分の手続き中の方は運転免許の自主返納ができません
 ●自主返納を希望されるご本人がお越しください

●運転免許を自主返納された場合、車の運転ができなくなりしますので、帰りの交通手段にご注意ください

問合せ先 総務課危機管理係

☎IP53・2321



簡易専用水道検査のお知らせ

各施設、事業所などにおいて、水道事業者から供給された水を一度受水槽にためてから供給する水道のうち、受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超えるものを「簡易専用水道」と言います。

「簡易専用水道」の設置者は、水道法の規定により、地方公共団体の機関または厚生労働大臣の登録を受けた検査機関において、年に1回以上の検査が義務付けられています。

昨年度、月新水道企業団の検査を受けた事業所などには、検査についての通知をしていますが、今年度、新たに月新水道企業団による検査を希望される場合は、左記まで問合せ下さい。

問合せ先 月新水道企業団工務係 ☎53・2365



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
 【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	11月21日
第4回 自衛官候補生		11月6日
防衛大学校学生(推薦)	18歳以上21歳未満の方(高卒または高専3年次修了者(令和8年3月修了見込みの方を含む)で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方)	9月9日

9月1日は

納期限

です

町・道民税

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

第2期

～ 2025年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月2日					
固定資産税	6月2日	7月31日	9月30日	12月1日		
町・道民税	6月30日	9月1日	10月31日	12月25日		
国民健康 保 険 税	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
後期高齢者 医療保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日



水道管漏水の早期発見にご協力ください

月新水道企業団では、水道管漏水の早期発見に努めております。お住いの地域で「もしかしたら漏水では？」と思われる箇所がありましたら、ご一報くださるようお願いいたします。

漏水発見のポイント

- ・雨や雪が降った後のずっと同じ場所に水が溜まっている
- ・晴れているのに路上に水が流れている
- ・最近、水の出が弱くなった気がする

問合せ先 月新水道企業団 ☎ 53・2365



防犯功労者表彰を受賞

月形絆見守り隊、月形防犯協会などで、地域の防犯活動に貢献されたとして、津坂佳史さん（新富一）が、北海道防犯協会連合会防犯功労者表彰を受賞されました。

7月7日、岩見沢警察署において、表彰状が伝達されました。



令和7年度盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催のお知らせ

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員養成講座」を次のとおり開催します。

日時 9月13日(土)、14日(日)、27日(土)、28日(日)午前10時～午後5時

場所 道民活動センタービル かでる2・7（札幌市中央区北2条西7丁目）

受講料 無料（テキスト代は追加料金がかかります）

定員 20名程度

申込方法 申請用紙（下記QRコード）に記入し申込先まで提出してください

申込・問合せ先 一般社団法人北海道身体障害者福祉協



▲(左)津坂佳史さん、小谷学岩見沢警察署長



こころの健康相談の実施について

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師による「こころの健康相談」を実施しています。

8月の相談については次のとおりです。

日時 8月21日(木)午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法 実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください。申込多数の場合は、別日で調整させていただきます

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています（平日午前9時～午後5時）

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係（岩見沢市8条西5丁目）

☎ 20・01122

会 ☎ 011・251・1551



8月は 歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島 北方領土返還要求運動強調月間 「知ること」が四島(しま)返還の 第一歩

我が国固有の領土である歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民、国民の長年にわたる願いです。

北海道では、一日も早い北方領土問題解決のため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として重点的に各種運動を実施しています。今年も8月29日(金)に札幌市で開催される「北方領土返還要求北海道・東北国民大会」に併せ、全道各地でさまざまな運動を展開しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

強調月間中は、町民サロン、樺戸博物館に北方領土返還要求署名コーナーを設置します。ご賛同いただける方は署名にご協力をお願いします。

問合せ先

北海道総務部北方領土対策本部運動交流グループ ☎ 011・204・5069

令和7年度

樺戸監獄物故者追悼式

道内開拓の礎を築き、樺戸監獄に殉じた人々の追悼式を次のとおり執り行います。

開催日 8月28日(木)

時間 午後2時から

場所 樺戸監獄物故者慰霊碑前
(月形町南耕地 篠津山霊園)

※荒天の場合は
多目的研修センターで行います



問合せ先

総務課総務係 ☎ IP 53・2321
Eメール: somu@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS 健康 やさしい精神保健基礎講座開催のお知らせ

南空知精神保健福祉協会では、学識者、当事者、家族からの講話や施設訪問などを通して精神保健の理解を深める「やさしい精神保健基礎講座」を次のとおり開催します。

日時 9月3日(水)～10月1日

(水)の毎週水曜日(全5回)

午後6時から午後8時まで

場所 岩見沢市広域総合福祉センター(岩見沢市11条西3丁目)

受講料 無料

定員 20名程度

申込方法 8月31日までに電話または左記QRコードから予約してください。申込多数の場合は申込順となります

申込・問合せ先 南空知精神保健福祉協会事務局 ☎20・0122

申込・問合せ先 南空知精神保健福祉協会事務局 ☎20・0122



NEWS その他 月形のふるさと活性化事業を支援します

令和7年度第2回目の申請受付を開始します。

町では、ふるさと活性化の事業を応援するため、ふるさと活性化事業、ふるさと特産品開発補助事業を実施しています。

なお、ふるさと特産品開発補助事業は、道の駅のオープニングに合わせて、道の駅の魅力向上、地場産品の付加価値向上のため、特産品開発を重点的に支援してきましたが、今回の受付が最終となりますので、申請をお考えの方は申請漏れの無いようご注意ください。

事業名

- ・ふるさと活性化事業
- ・ふるさと特産品開発補助事業

事業内容

下記QRコードよりご確認ください

受付期間 9月1日(月)～10日(水)

申請方法 申請書類の提出は、企画振興課窓口で受け付けます。事前相談も受け付けていますので、お気軽

にご相談ください

●今年度の取り組み事例

- ・月形町産の花を活用した花飾り事業
- ・地域活性化イベント事業
- ・町特産品販路拡大事業
- ・子どもの多様な交流支援事業
- ・地域音楽イベント事業
- ・月形の景観(自然・歴史・文化)をデザインした文具と生活雑貨の開発事業

申請・問合せ先 企画振興課

地域振興係 ☎53・2325



ふるさと活性化事業



ふるさと特産品開発補助事業

サマーシャボン 7億5,000円

1等・前後賞合わせて5,000万円
(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金同時発売 11時10分

第3回定例会開催のお知らせ

傍聴へお気軽においでください

令和7年第3回月形町議会定例会が、次の日程で開催される予定です。

傍聴するための手続きは簡単で、傍聴人受付票に住所と氏名を記載するのみです。

日時 9月3日(水)～10日(水) 午前10時から

※日程は休会を含め都合により変更する場合がありますのでご承知おきください

場所 役場3階議場

問合せ先

議会事務局 ☎53・2321(内線372)

Eメール: gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

NEWS その他 緑の募金運動

国土に緑の復活と、地球温暖化対策の一環として、町では毎年各団体、事業所に募金箱を設置し「緑の募金運動」を実施しています。

この度、月形中学校生徒会から、校内で集めた募金が町に手渡されました。

緑の募金は、植樹や清掃活動など町内の緑化推進事業に充てられます。



定額減税補足給付金（不足額給付金）を支給します

物価高騰への支援として、令和6年分所得税額および定額減税の実績額などが確定した後に、本来支給すべき支給額（調整給付所要額）と調整給付金の支給額（当初調整給付額）に差額が生じた方などへ、その差額として定額減税補足給付金（不足額給付金）を支給します。

1 支給対象者

令和7年1月1日時点で月形町に住所を有している方のうち、以下の「対象者1」または「対象者2」のどちらかの支給要件を満たす方。

○対象者1 以下の支給要件を満たす方

当初調整給付の算定に際し、令和5年分所得などを基に給付金の支給額を推計したことなどにより、令和6年分所得税額および定額減税の実績額などが確定した後に、調整給付所要額と当初調整給付額に差額が生じた方

○対象者2 以下の①から③をすべて満たす方

- ①定額減税前の令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円であること
- ②税制度上、扶養親族に該当しないこと
（令和6年中に青色事業専従者または白色事業専従者であった方、令和6年分および令和5年分の合計所得金額が48万円を超える方）
- ③令和5年度非課税給付・令和6年度非課税化給付などの低所得世帯などへの給付金の支給対象ではないこと（支給対象世帯の世帯主若しくは世帯員ではないこと）

帯員ではないこと）

2 支給額

- ・対象者1（支給額）
8月上旬に対象者1の方へ確認書を送付しますので、ご確認ください。
- ・対象者2（支給額）
4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

3 支給方法

8月上旬に対象者1の方へ確認書を送付しますのでご確認のうえ、提出期限までに「保健センター」へ返送してください。

対象者2の方へは8月中旬に申請書を送付しますので必要書類を添付して、提出期限までに「保健センター」へ返送してください。

4 提出期限

- 確認書（対象者1の方） 11月28日（金）
申請書（対象者2の方） 10月31日（金）

※令和6年中に月形町に転入し、月形町から調整給付金（当初分）を受給していないが令和7年1月1日時点で月形町に住所を有する方で、定額減税補足給付金（不足額給付金）の対象と思われる方は、速やかに「保健センター」までご連絡ください

問合せ先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内） ☎ IP 53・3155 Eメール:fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

～地域を守る新たな力～

月形消防団のお知らせ

わたしたちが地域の安全を守ります！

月形消防団に新たに2名の方が入団されました。新入団員の方は新たな決意を胸に渡邊団長から辞令が交付され、地域防災の要として今後の活躍が期待されます。

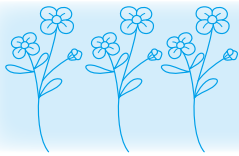
任用（6月1日付）

団本部	団員	後藤	優梨恵
第2分団	団員	太田	智貴

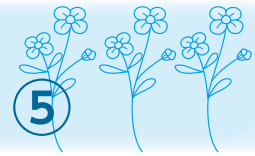


※令和7年6月1日現在 実員 76名（条例定数80名）





月形花図鑑



こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは、月形町で生産されているお花を詳しくご紹介しています。初夏の日差しが優しく降り注ぐこの時季に、ひときわ目を引く大輪の花を咲かせる「芍薬（しゃくやく）」。その優雅で華やかな姿は、多くの人々を魅了し、お庭の主役として愉しむ方も多いです。月形町産の「芍薬」も6月上旬～中旬の短い期間ですが市場への出荷を行っております。今回は、そんな「芍薬」の魅力についてご紹介します。

「立てば芍薬、座れば牡丹、歩く姿は百合の花」「芍薬」といえば、このことわざを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。女性の美しい立ち姿を「芍薬」に例えたこの言葉は、まさに「芍薬」の持つ気品と存在感を言い表しています。また、その美しさだけでなく、古くから薬としても重宝されてきました。生薬としても「芍薬」と呼ばれ、特に根が用いられます。婦人病や鎮痛、消炎作用があるとされ、漢方薬にもよく配合されています。この特性は花名にも用いられ、中国語では「芍（しゃく）」という漢字が、しなやかで美しいという意味を持つことに由来するというもの、「芍薬」の茎や花がしなやかに風に揺れる姿を表しているとも考えられます。また、「薬」の字は、そのまま薬草としての効能を表しています。このように、「芍薬」の名前には、薬用としての価値と、しなやかで美しい花の姿の両方が込められているのですね。

学名も掘り下げてみましょう。ボタン科ボタン属に分類される「芍薬」は学名を「*Paeonia lactiflora* (パエオニア ラクティブローラ)」といいます。*Paeonia*はギリシャ神話の医薬の神「パイエオン (*Paeon*)」に由来し、*lactiflora*は「乳白色の花」を意味します。これは、薬用植物としての歴史と、品種の基本となる白い花の色を表しています。

原産国は中国北部とされており、東アジアから北アジアの寒冷地に広く自生しています。日本には平安時代に中国から伝来しましたが、当時は薬用として先に広まったそうです。その後、観賞用としても人気が出て栽培が盛んになりました。世界中に約1000種が存在するとも言われており、「和芍薬」、「洋芍薬」、牡丹と掛け合わせた「ハイブリッド芍薬」と分類されています。昨今は北海道の市場でもさまざまな品種を見ることができます。ちなみに、私の好きな品種は「氷点」「華燭(かしよく)の典」「エッジドサーモン」「コーラルピンク」「レッドレッドローズ」と挙げだしたらきりがありません。花言葉は「威厳」「誠実」「恥じらい」など。咲いた花姿の美しさや蕾の可愛らしさが由来していそうですね。

地植えで楽しむ場合は寒冷地でも育てやすく、植え付けた場所で毎年花を咲かせ、長く私達の目を楽しませてくれます。

ただ、切り花で楽しむ際には少しコツがあるので、お手入れ方法をご紹介します。

■購入時は、ふっくらとして色づいている蕾を選びましょう。硬い蕾だと咲かない場合があります。

■購入後は、葉を落とし、茎を斜めに切り、茎の中のワタを取り除くことで水の吸い上げが良くなりしっかりと水上がりします。

■蕾が硬い場合は、蕾表面の蜜を、濡らしたキッチンペーパーで優しく拭き取るか、流水で洗い流しましょう。蜜がくっついて開花しづらいことがあります。

■外側のガクをそっと外しましょう。蜜同様、ガクが開花をおさえてしまうことがあります。

■それでも咲かないときは手で包みこんで息を吹きかけ、優しく温めることで開花が促されます。





月形町空き家・空き地バンク制度



月形町では、町内の空き家および空き地に関する情報を収集し、その情報を広く提供することによって、空き家および空き地の有効利用と定住促進による地域活性化を図る「月形町空き家・空き地バンク制度」を行っています。

平成25年度に制度を開始して以来、50件以上の登録物件が売買・賃貸借により成約となりました。現在、空き家を「買いたい」「借りたい」という問合せが増えていますが、実際にご紹介できる物件は不足している状況です。

「空き家を持つているが古くて売れそうにない」とお考えの方もぜひ一度、空き家・空き地バンク制度についてお問合せください。また、ご近所やお知り合いに町内に空き家・空き地をお持ちの方がいましたら、「月形町空き家・空き地バンク制度」をご紹介ください。

■登録状況

(令和7年6月25日現在)

空き家… 4件

空き地…31件

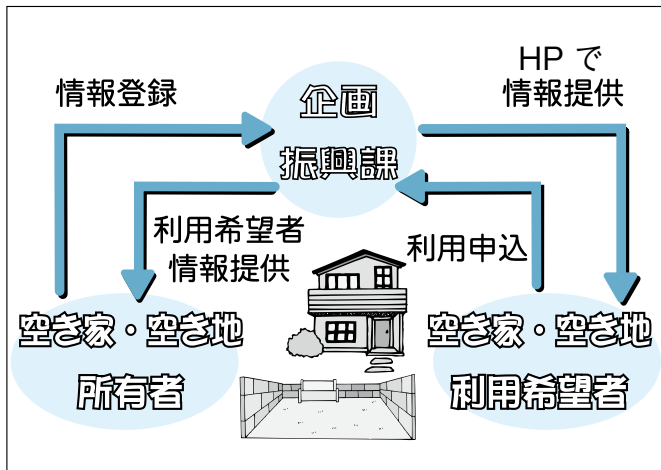
■昨年度実績

空き家

新規登録4件 成約1件

空き地

新規登録7件 成約0件



■空き家、空き地登録の流れ

①物件の登録申請

申込書類に詳細を記入し、企画振興課企画係へ提出

②現地調査

町職員が物件の写真を撮影、公表に必要な情報を調査

③物件の登録・公開

町ホームページなどで情報を公開、利用希望者を募集

④利用希望申込・情報提供

購入、賃貸希望者が申し込み、当事者間で契約のやりとり

※月形町は空き家・空き地に関する情報提供のみ行います。売買や賃貸にかかる交渉や契約については、一切関与いたしません

特に空き家は登録するとすぐに問合せをいただいています。需要があるかもしれませんが、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ先 企画振興課企画係

☎ 53・2325

月形町公式ホームページ

<https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/site/jyu/1086.html>

【北陽団地】子育て世代に優遇販売中！

自然に囲まれゆったり生活できる住宅地「北陽団地」を子育て世帯に対し価格を優遇して販売しています。

対象

申請時において、申請者または配偶者の年齢が50歳以下で、18歳未満の子と同居する世帯

価格

販売価格の2分の1とします(千円未満切り捨て)

※土地造成費などは、土地購入者負担となります

※隣接地であれば2区画まで購入することができます

分譲条件

■代金納入／土地売買契約締結時に土地代金の10%以上を納入、契約締結後30日以内に残りの土地代金を納入していただきます

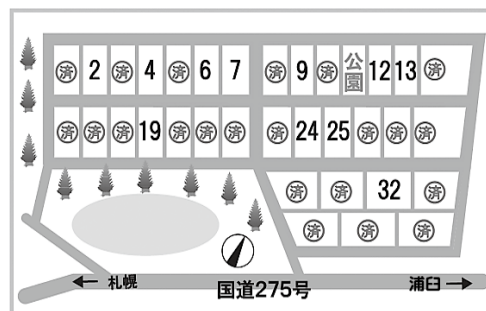
■住宅建築／宅地購入から3年以内に住宅を建築していただきます

■転売禁止／宅地購入から5年以内の転売はできません

住宅補助

最大200万円の住宅補助！

分譲宅地に新築した場合、50万円の補助に加え町内業者が建築した場合は、150万円上乗せします



問合せ先

企画振興課企画係 ☎ IP 53・2325

「子どもの人権 110 番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置してるほか、SNS（LINE）による人権相談も受け付けています。いじめや虐待など、子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月27日(水)から同年9月2日(火)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。
期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

子どもの人権110番 0120・007・110（全国共通・通話料無料）

◆受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

8月27日(水)～8月29日(金)、9月1日(月)～9月2日(火)：午前8時30分～午後7時

8月30日(土)、8月31日(日)：午前10時～午後5時

SNS（LINE）による人権相談

右記QRコードから公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち追加して利用することができます。

アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：@linejinkensoudan



問合せ先

保健福祉課地域福祉係 ☎ IP 53・3155 Eメール :fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

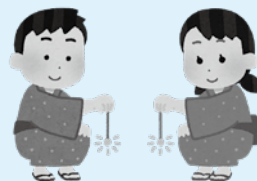
花火の季節を楽しく安全に過ごしましょう！

夏の風物詩といえば「花火」。これからは夜空を彩る花火を楽しむ季節となりました。

ご家庭やキャンプなどで花火を楽しむ機会が増える一方、使い方を誤ると火災や火傷などの事故につながりかねません。楽しい思い出を台無しにしないためにも以下のポイントを注意して楽しく安全に花火を楽しみましょう。

花火を安全に遊ぶ 10 のポイント

- ①説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- ②子どもだけではなく大人と一緒に遊ぶ
- ③燃えやすいものがない広くて安全な場所で遊ぶ
- ④風の強いときは花火遊びはしない
- ⑤水バケツを用意して使った花火は必ず消火する
- ⑥一度にたくさんの花火に火を付けない
- ⑦花火を分解して遊ばない
- ⑧花火の筒先をのぞいたり手を出さない
- ⑨花火を人に向けたり、振り回さない
- ⑩正しい位置に正しい方法で点火する



消太

楽しい思い出は「安全」と「思いやり」から生まれます。花火を正しく安全に使用して火災や事故を防ぎ、誰もが笑顔で過ごせる夏にしましょう。

問合せ先

消防月形支署 ☎ IP 53・2154（一般）☎ 24・0119（火事情報）☎ 119（救急・火事）

～除雪費用の一部を助成します～

高齢者世帯等除雪費助成事業のお知らせと 受託希望事業者向け説明会の開催について

1 事業概要

除雪を自力で行うことが困難な高齢者などの世帯に対し、事業者などに委託した除雪費用の一部を町が助成します。

2 助成対象世帯

町内に居住し、次のいずれかに該当する世帯主が助成対象となります。

※同一の住宅（共同住宅などを除く）に複数世帯が居住しているときは、同一世帯とみなし、対象者は当該複数世帯の世帯主の代表者としてします

- (1) 世帯全員が70歳以上の世帯
- (2) ふれあい見守り推進事業の対象世帯
- (3) 障がい者が属する世帯（18歳以上70歳未満の当該障がい者以外の方が同居する世帯を除く）
- (4) ひとり親世帯（ひとり親と18歳未満の子だけで構成する世帯）
- (5) 世帯員の病気やけがなどのため、一時的に支援が必要と認められる世帯
- (6) その他町長が認める世帯

※以下の世帯は助成対象外となります

- ・同一住居に世帯を別にする70歳未満の方が同居している世帯
- ・本助成事業以外で除雪に関する補助を受けている又は補助を受ける予定である世帯（月形町私道除雪費補助世帯は除く）
- ・町の公租公課を滞納している世帯

3 助 成 額

事業者に支払った額の1/2を助成します。（千円未満切捨て）

※2万円が助成上限額となります（1シーズン1回限り）

4 利 用 方 法

- (1) 利用希望の方は10月1日(水)～22日(水)までに保健センターに事前申請をお願いします。
※事前に利用登録できなかった方も随時申請が可能です
- (2) 利用者は登録事業者と契約を交わします。
- (3) 「契約書」と委託料の支払いを証明できる「領収書」を添付して助成申請を行うことで、助成金が指定の口座へ振り込まれます。

5 事業者などについて

- (1) 事業者は町内外問わず登録することができます。また、近隣住民に依頼する場合や、家族に依頼する場合も登録が可能です。
※同一建物の居住者が除雪する場合は対象外となります
- (2) 事業者登録希望の方は8月22日(金)～9月19日(金)までに保健センターに事前申請をお願いします。
※事前に登録できなかった事業者も随時申請が可能です

6 受託希望事業者向け説明会の開催

8月22日(金)17:00から保健センターで受託希望事業者向けの説明会を開催します。

申込みは不要です。

※利用希望者向けの説明会ではありません

問合せ先

保健福祉課高齢者支援係（保健センター内） ☎ 53・3155 Eメール:korei@town.tsukigata.hokkaido.jp